

第19回滋賀県首長会議の概要

1. 日 時 令和3年4月15日（木）午後2時～午後4時5分
2. 場 所 湖南市市民学習交流センター（サンヒルズ甲西） 「多目的室」
3. 出席者 知事、各市町長
4. 概 要

テーマ1 新型コロナウイルスワクチン接種の推進について

【栗東市提案概要】

- 医療従事者にワクチン接種が行き届いていない。医師からは、「自分は接種していないのに、高齢者へ接種を行わねばならない。」との意見がある。
- ワクチンの数を確保できるのか。各市町は、接種の予定をたてて、必要な訓練をしている。
- 知事は、県議会で「副反応は県が責任をもって対応する」と答弁されている。現状は、副反応が出た場合には、各市町において、専門家を呼んで調査の上、県に上申することとなっている。コロナ対応やワクチン接種で各市町は疲弊している状況にあり、県の広域的な対応が必要ではないか。

【知事提案概要】

- 本日午前中の県本部員会議にてステージ判断を、警戒ステージに引き上げた。
- 医療従事者等へのワクチン接種の完了予定は、4月末に13,500人（全体の30%）、5月末に36,000人（全体の80%）、6月中旬には接種完了を目指していきたい。
- 住民へのワクチンの配分については、各市町の希望量もあったと聞いているが、県全体の高齢者へのワクチン配分の市町間格差が極端に開くことのないように調整させていた。
- 保健医療圏ごとに県職員の担当者を配置し、バックアップできる体制を構築している。困りごとがあれば、しっかりお伺いしたい。
- 専門的相談体制を確保するため、3月1日にコールセンターを開設した。4月12日から、24時間体制で相談を受けている。
- 本日は、市町の取扱や悩みを共有させていただきたい。県もできる限り寄り添って対応してまいりたい。

【各市町長発言概要】

- 副反応の調査は、市町で行うスキームとなっているが、市町は接種に勢力を取られている。今回は新たなワクチンであり、また一斉に共通の副反応が発生する可能性があることから、原因を含めて、全体で共有をした方がいいと考える。市町も協力するので、健康被害調査委員会の設置を県でお願いできないか。法律的な問題はさておき、ぜひ検討いただきたい。

- 当町では、第1弾から第3弾の接種は高齢者施設で行うこととしているが、医師会などからは、第4弾の一部を医療従事者に分けてほしいと相談されている。その分を後ほど県から融通してほしい。
- より早いタイミングで各市町にワクチン配分をお願いしたい。
- 町内の企業、大規模工場など、平日の接種が叶わない方へのコントロールに課題があると考えている。県の考え方をお教えいただきたい。
- 接種の受付が、短期間に集中し、完了している状況。既に先行して事務を始めている自治体におかれては、経験の中から、周知の方法などアドバイスいただければありがたい。
- ワクチンの配分が予定より遅れている。ショートしないか、心配している。
- 医師からは、「いつ自分は接種されるのか」との声があがっている。医療従事者等への接種完了は、6月中旬とのことだが、自らは接種されていない医師に、接種をしてもらうのは、我々も気が引ける。
- 当町では、医師の確保はできるが、看護師の確保が大変厳しい。医師からは薬剤師も確保してほしいとの要望がある。県の支援をお願いしたい。
- 知事に提案だが、明日から「今こそ滋賀を旅しよう」がスタートする。また、「Go To Eat」も発売されると、かねてから聞いている。全国的に、特に関西において、変異株の感染が顕著である。旅館業や宿泊業、飲食業を支援するのは分かるが、今このタイミングでやるべき支援策か。今主眼に置くべきは、感染防止対策、ワクチン接種の円滑な実施である。政府の分科会の会長も第4波に入ったといっても差し支えないと公式に発言している。今一度検討いただきたい。
- 医療従事者のワクチン接種が進んでいないことを理由に、集団接種に従事予定だった医師、看護師が出動を取り止める事例が出てきている。当市には、基本型接種施設は複数あるが、市内でも地域により、医療従事者への接種に格差が出てきている。県として主体性をもってコントロールするとともに、どういった職種にどの程度接種が進んだか、情報提供をお願いしたい。
- 極端な市町間格差が出ないようにワクチンを配布するのは理解するが、人口の多い地域が調整弁にされるきらいがある。全体のバランスの中で理解はするが、進捗状況をしっかり監視しながら、判断いただきたい。
- 市民向け予約は10分程度で全て埋まってしまった。苦情処理に苦勞している。これからもテレビCMを流されると思うが、「ワクチンの量は、時期が遅れても、2回分を確保できる」という明確なメッセージを出してほしい。それでも予約の競争は起きると思うが、少しでも緩和できるようお願いしたい。
- 医療従事者向けの接種スケジュールを市町にも情報提供いただくとともに、医師会や薬剤師会など医療従事者に対する周知をお願いしたい。消防、救急職員向けの接種についても、情報提供をお願いしたい。
- 県立総合病院や滋賀医大病院は対応されないと聞いているが、かかりつけ患者に対して

は、かかりつけ病院で接種していただくようお願いしたい。

- 接種後の副反応が多数想定される。発熱や接種部位の痛みなど軽症にもかかわらず、夜間の救急などを受診されると、医療が逼迫する可能性がある。適切な医療受診の目安を分かりやすく情報提供できるよう、広報原稿の提供をお願いしたい。
- 健康被害救済制度の申請も多数発生すると予想される。各市町で調査委員会を設置することとなっているが、専門家が不足している。県でまとめて調査委員会を開催できる仕組みをぜひ考えていただきたい。
- 妊婦は、母子管理のできる産婦人科での接種が推奨されている。当市ではそういった施設がないので、県で調整をお願いしたい。
- 県と市町の有機的な連携をお願いしたい。
- 集団接種に従事する医師に対しては、早期の接種ができるようお願いしたい。外国人への情報発信も、市ではできないところなので、御協力願いたい。
- 市長会の要望についても、本年2月12日に提出し、県からは3月12日に回答を頂いた。国へ要望するとの回答が、その後どうなったかなどについて、PDCAサイクルを回していただきたい。
- これから変異株がまん延する可能性が高く、県民・市民は不安に感じている。昨年緊急事態宣言下におけるゴールデン・ウィークでは、他県からの来県を控えるよう広報され、湖岸の駐車場も閉鎖された。そのあたりのシンボリックなことをどうしていくか。過剰な対応は不要であるが、線を引くところは引くべきである。
- 三重県では、定期的に知事と市町村長がオンラインで会議をされている。今回の変異種は懸念されるものであり、また各市町はワクチン接種で難局に差し掛かると思う。オンラインでいいので、定期的な意見交換をお願いしたい。
- 集団接種の予約ができなかった高齢者からは、個別接種や、かかりつけ医によって接種してほしいとの意見がある。2回目の接種の段階で、前向きに取り組むよう、県として医師会と関係を作り上げていただきたい。
- ワクチンが少ない中ではあるが、接種に向けてしっかり手順どおり進めている。このことについて、県民への情報発信の努力が必要。また、医療従事者向けの情報提供も努めていただきたい。
- 当市では、アレルギーの懸念がある方は、全て市民病院で接種することとしている。薬剤師会には接種の経験がないので、問診などで協力いただく。消防職員への接種は全て終了した。高齢者への接種は、施設の入所者優先で予定しており、実質は5月から始まる。配送スケジュールが読めないため、5月分は個別接種としている。6月以降は、国からのワクチンが十分に届くことを期待して、個別接種と集団接種の併用で考えている。5月の個別接種では、個々の病院名を広報し、それぞれに予約していただくこととしている。
- 柔道整復師や接骨医は、お年寄りが通うものであり、可能であれば、医療従事者等に入れていただきたいと考える。

- 今日の会議によって、ワクチンの量が増えることはなさそうだ。皆さん、冷静になってほしい。
- 各市町によって、進み具合や方法が違うようだ。ワクチンを接種する側が、接種されていないのは、おかしいとは思いますが、現実が現実。県にお願いすることはお願いしつつも、各市町で責任をもって、柔軟に対応していくべき。
- 当市の市立病院での2回目の接種では、かなりの数の発熱が確認されている。今後、副反応に関して、様々情報が出てくると思う。副反応に対して、市町ではどういう対応ができるのか、予め情報を集めて、教えてほしい。
- 震災10周年を迎え、東北観光をされる方が増える中、2月から「Go To Eat」を実施した宮城県では、感染者が急激に増えた。
- 感染力の高い変異株が増えており、関西全体の感染状況を踏まえると、滋賀県の感染拡大は時間の問題である。旅行関係業者や飲食関係業者への支援は賛同するが、このタイミングで支援策を実施するのはいかがなものか。とりわけ5月の大型連休を控えていることから、私には市民・県民の心配が伝わっている。
- 市内の歓楽街で感染が拡大した際には、事業者組合とも協力し、支援策を行ったうえで、一斉休業を行った。支援の仕組みを予め考えておいてほしい。感染状況は現時点で良くなる要素はないので、最悪の事態を考えて、備えを十分検討いただきたい。
- 県民に対し、不要不急でのまん延防止適用地域への外出自粛を求めるならば、まん延防止適用地域からの来訪を控えてくれということまで、踏み込んでどうか。その方が、整合性がとれる。それがさらに進むと、湖岸緑地の駐車場閉鎖にもつながってくる。
- 現時点では判断できないが、GWまでの2週間で感染は減衰することはないと思う。一定明確な基準を持って、その基準を越えれば、支援措置の発動や他県からの来訪自粛を求めるといった、見える化をお願いしたい。
- コロナ感染には当然波があるが、医療機関のひっ迫度によって、規制は考えていただきたい。一方、他府県との往来については、店舗での感染防止対策での対応が可能であり、強く自粛が必要とは考えていない。
- 町内の飲食店への支援は必要だと思っている。その中で、「飲食店の感染症対策の認証制度」を導入いただくのはありがたい。
- 大規模事業所の従業員への接種は、当然に高齢者への接種のあとと考えている。週末に接種を受けようとしても、結果として集中するので接種が難しく、社会全体としての接種の遅れにつながりかねない。社会全体で合意できるのであれば、こうした人たちに対する手上げ方式での接種をぜひ県においてお願いしたい。従業員の中で町民は一部であり、対応いただくとすれば県になると思う。

【知事発言概要】

- 観光や飲食については、皆さんの御意見もお聞きしたいが、基本的には「今こそ滋賀を旅

しよう」も「Go To Eat」も今動かしている。本年1、2月の感染拡大期においても、県外への販売は止めたが、県民によるものは動かし続けた。現時点では、県民向けの観光も飲食も続けたい。

- 「飲食店の感染症対策の認証制度」をできるだけ早く整備したい。飲食店がチェックリストに沿って感染症対策を確認し、それを公表することで、利用者に利用していただくものである。
- 他県からの来県については、今日の関西広域連合でも議論をしたが、感染拡大地域への不要不急の往来自粛に加え、GWに向けてさらなるメッセージを検討していく。滋賀県に来ないでというメッセージはできる限り発したくないが、感染状況が許すのかどうか。湖岸の駐車場の閉鎖も同じである。できる限り慎重に検討していく。
- 健康被害調査委員会の設置については、事務方によれば、「制度上、設置主体は市町長であるので、県が設置するのは困難。人的、財政的な支援は行っていきたい。」とのことであつたが、今日の時点では持ち帰って、どういう対応ができるか検討したい。
- 医療従事者向けの接種の遅れについては、国全体でワクチン量の確保が十分ではないことによるところが大きいですが、できるだけ早く接種できるよう、柔軟な対応をしていきたい。
- まずは高齢者への接種からと考えており、民間大規模企業の従業員へは、その後になる。
- 薬剤師の動員について不十分なところがあれば、県からも要請を行いたい。
- ワクチン量が足りているとのメッセージは、広報やテレビCMを通じての発出を少し考えたい。
- 入院患者については、入院先の病院での接種が可能とのことである。また、消防・救急に対しても、この次の医療従事者向けの接種で対応していくので、早期にスケジュールを示すよう努力したい。
- 妊婦については、メリット、デメリットをよく判断して接種いただくことが大切であり、判断に資する情報を分かりやすく整理し、皆さんにお知らせしたい。
- 言葉が通じない外国人には通訳を用意するなど、外国人への広報についても、県の国際協会と連携して、しっかり取り組みたい。
- 市長会への要望に関しては、これを受けた国への要望の対応状況などを、できる限りお返しできるようにしたい。
- ワクチン接種については今後様々な課題があるだろうから、オンライン・ミーティングなど、首長会議だけではなくて、柔軟かつ機動的な協議の場を設けていきたい。
- できる限り早くワクチン接種のスケジュールを示すよう国に求めつつ、皆さんのご希望に添えるにしたい。
- 薬剤師は接種できないが、希釈などの作業は協力するとのお話をいただいている。何かあれば県を通じて、お話させていただく。
- 「今こそ滋賀を旅しよう」や「Go To Eat」については、私の方には、動かしてくれとの意見も個別に入っている。

- 医療機関のひっ迫状況など、一定の指標を見ながら、どういう対策やメッセージを発するか、しっかり考えていきたい。県民の皆さんに分かりやすく伝えていきたい。
- 県民の憩いの場の提供のために、湖岸の駐車場閉鎖は、できる限り取るべきでない。また、県外ナンバーに入ってくるなという対策は、最後までとるべきでないと考えている。もちろん、県民を感染から守るために必要ならばしっかり考えたいが、基本的には、医療機関のひっ迫状況を見ながら、店舗の感染症対策を採っていただくことを前提に、対応を進めていただくことなると思う。最悪な状況を想定しながら、対応していきたい。
- まずは高齢者の接種からになるが、大規模な事業所は県内各地にあるので、その従業員への接種についても検討していきたい。

テーマ2 重層的支援体制整備事業について

【甲賀市長提案概要】

- 「地域共生社会」とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」・「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野をこえつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会である。
- 地域共生社会の実現のため、社会福祉法等の一部が改正され、包括的な支援体制の整備を行う新たな市町村事業が創設され、令和3年4月1日から施行された。
- 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設され、経費については柔軟に対応できるよう交付金化されている。
- ①オーダーメイドの支援が実現されること、②地域で人と人とのつながりが強化され、新たな地域活動が開拓・開発されること、③包括的な支援体制が構築されること、によって、様々な主体の関わりが生まれ、生きがいが見出されることなどの効果が期待される。
- 甲賀市では、令和元年8月に我が事・丸ごと推進本部会議を立ち上げ、関係各課が複数の課にまたがる困難なケースの検討を行う、庁内丸ごとネットワーク会議を開催してきた。令和3年4月からは、健康福祉部福祉医療政策課内に地域共生社会推進室の新設するに至っている。
- 長浜市、守山市および米原市が令和3年度から事業を開始しているとのことである。①窓口の設置方法、②庁内の組織体制、③地域づくり支援のための地域や外部団体との連携、④体制整備についての県からのサポートについて、意見交換を行いたい。

【長浜市長説明概要】

- 長浜市では、平成30年度から、国のモデル事業に手を挙げ、社会福祉協議会と連携して地域共生社会づくりを進めている。今年度から、重層的支援体制整備事業に移行している。
- 相談支援体制は、個別相談連携方式とした。また、「断らない相談窓口」を設置し、制度のはざまにある市民が、安心して相談できる場所を設けた。特にひきこもり支援体制については、専門職員からなるチーム支援を行っている。
- 参加支援、地域づくり支援は、社会福祉協議会と協働で、居場所づくりや地域課題の解決に向けた取組を実施している。市内を15か所に細分化し、「暮らしの支え合い検討会」を立ち上げ、コーディネーターを配置し、地域の課題解決に向けた取組を支援している。
- また、新たな居場所づくりの資源開拓や多様な働き方を提案できる仕組みづくりなど、福祉の分野に限らず、市民活動、産業などとも連携して取組を進めている。そのために、「さざなみタウン」という人や文化、産業の交流拠点をつくり、そこでは、まちづくりセンターや、市民協働センター、社会福祉協議会、長浜図書館、長浜商工会議所という5つの施設を集結させている。

【守山市長説明概要】

- 始まりは、福祉、教育、保健の連携した取組を進めるため、平成30年12月に「こどもの育ち連携の取組方針」を取りまとめたところにある。
- 当初は、地域ごとの出先機関において全世代を対象としたワンストップの相談支援体制を設けたいと考えていた。しかしながら、検討を進める中で、本格的な課題解決には、庁内の専門部局の連携によるバックアップ体制がないといけないことが分かった。
- また、庁内のケース会議において、狭間に陥るケースを自らの部署に持ち帰ると、上司より怒られる風潮があった。このためにも、バックアップ体制の強化、セーフティネットの充実に力点を置いて、令和3年4月から重層的支援体制整備事業を開始した。
- ケース単位ではなく、世帯単位で案件に対応することとしており、結果的に各部局の負担も減るものと考えている。
- 相談体制としては、こども期は、これまでどおり、こども関係部局で対応する。新しいのは、青壮年期であり、生活支援相談室を課に昇格させ、ひきこもりなど幅広く相談を受け付ける。高齢期については、地域包括支援センターにおける圏域ごとの体制が整った。
- 庁内連携としては、新たに重層的支援会議を設け、どこが担当するか見えにくい案件について、皆で話し合いながら、家庭の支援方針や役割分担等を決定している。
- 既存の支援制度の活用だけでなく、外部支援団体等と連携しながら、支援を実施している。外部支援団体としては、NPO 法人就労ネットワークや社会福祉協議会、フードバンクびわ湖、生協と連携している。
- 外部団体の協力を得ながら、多世代交流の場を整備することで、ひきこもりの方には、まず社会参加を促し、次いで就労につなげていきたいと考えている。そのため、市内企業には、就労先の情報提供をいただきたいとお願いしているところである。

【米原市長説明概要】

- 時代は大きく変化していて、従来の行政のやり方では対処できない。高齢者やこども、独り親、ひきこもり、障がい者、生活困窮者など、それぞれの課題に縦割りで対応しているが、現実の目の前の事案は複雑であり、命に関わる課題が生じている。こうしたことから、専門的な窓口ではなく、多様な対応ができる窓口に一本化する必要がある。
- 社会的に孤立している人たちがたくさんいる。従来はこうした人たちに「頑張れ。強くなれ。」というのが常であったが、誰かの支援がないと立ち上がれない人たちがいるのが、現実であり、地域社会での関わり方を変えていかないといけない。令和2年の社会福祉法の改正も、こうしたことが背景にある。
- アウトリーチといって、傍に行って、寄り添い、信頼関係を築くことで、行政の社会支援を届けることに、集中すべきである。私たちは行政のありようを変えていく必要があるし、とりわけ行政の職員がどういう捉え方をしていこうとするかが課題である。

【知事説明概要】

- 相談支援を行う方のサポートが重要であることから、支援者支援を行う事業を行っている。滋賀県社会福祉士会に委託をして実施しており、令和3年度も引き続き取り組んでいく。
- 令和3年度は、重層的支援体制をつくろうとされる市町の皆様をしっかりと支援していきこうと、年3回の会議を予定している。また、「包括的・重層的支援体制整備推進事業」を滋賀県社会福祉協議会に委託して、複雑・複合的な課題への対応等の実態調査を行うとともに、課題の把握を行い、担当職員向けの研修会や勉強会等を予定している。

【各市町長発言概要】

- 当町は小さな町であり、まずは現状認識をしっかりとらえることが必要である。先行市のような取組は少し時間がかかると認識している。当町としては、主体的な住民参加のまちづくりをいかに進めるかを考えていきたい。計画づくりだけでなく、制度を活かして、いかに具体の施策につなげていくかが課題である。
- 人と人をつなぐコーディネーター役が求められるところであり、第4期地域福祉計画に重層的支援体制整備事業をしっかりと盛り込んでいきたい。今年度より生活支援相談室を設置し、包括的な相談を推進している。当市では、ワンストップ窓口を設置しているので、こうしたところにもその体制を根付かせていきたい。福祉分野だけでなく、全体をつなぐ取組を進めていきたい。とりわけ地域づくり、参加支援が大きな課題である。相談支援体制は健康福祉部門に、「人とくらしのサポートセンター」という窓口を設置している。複合的・重層的な課題をお持ちの方や家庭に対しては、専門の課をつないでいって、その連携で解決につなげており、それに対応な困難な課題に対しては、「人とくらしのサポートセンター」において解決にあたっている。
- 地域づくりについては、小学校区単位で、開業医、福祉事業所、まちづくり協議会、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどが集まって、地域でできるサポートや、地域資源等の情報を共有し、さらには助け合いの仕組みづくりを進めつつある。いくつかの学区では、コミュニティ活動のための居場所となり、また地域支え合い運送事業に取り組んでいるところもある。マンションが多く、住民同士の話し合いが課題である。まずは災害対策から発展させて、福祉まで支えあう仕組みづくりを目指している。新しくできた労働者協同組合法を活用し、今後は、市民活動が市民事業になるような方向づけも展開していく必要があると考えている。
- 市民生活相談課を設けて、市民からのあらゆる相談を受け付けている。複合的な課題に対する相談についても、市民生活相談課が最後まで対応することとしている。まさしく断らない相談窓口を実践しており、市民からも好評である。就職支援についても、ハローワークと連携した取組を行っている。
- 重層的支援体制整備事業は、令和4年度からの実施を目指しているが、基本は市民生活相

談課の取組を発展していけたらと考えている。これまでは縦割りの補助金が、交付金として色がつかずに一本化していただけるのはありがたいが、スケールメリットがあるということで、補助率などが減額されないか懸念しており、県には国への働きかけをよろしくお願いしたい。

以上